

TOSOH

# 第120回 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日

開催  
日時

2019年6月26日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

開催  
場所

東ソークラブ 会議室  
山口県周南市清水一丁目10番28号

議案

第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/4042/>



東ソー株式会社

証券コード：4042

株主各位

2019年6月4日

山口県周南市開成町4560番地

**東ソー株式会社**

代表取締役社長 山本 寿宣

## 第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

---

**1. 日 時** 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

---

**2. 場 所** 東ソークラブ 会議室  
山口県周南市清水一丁目10番28号

---

**3. 目的事項** 報告事項

1. 第120期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第120期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

---

決議事項

第1号議案	取締役7名選任の件
第2号議案	監査役1名選任の件
第3号議案	補欠監査役2名選任の件

---

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

## 【お知らせ】

当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネットの当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人の監査対象の一部となっております。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、直ちにインターネットの当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載いたします。

資源節約のため、決議ご通知の送付は取りやめさせていただいております。本定時株主総会終了後、インターネットの当社ウェブサイトにて決議内容を掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://www.tosoh.co.jp>

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席いただける方



### 会場受付にご提出

当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

議決権行使書用紙をご持参ください。



株主総会開催日時

2019年6月26日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

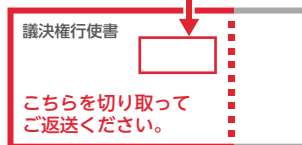
## 株主総会にご出席いただけない方



### 郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください。



行使期限  
2019年6月25日（火曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネット等によるご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご覧ください

行使期限  
2019年6月25日（火曜日）  
午後5時入力分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

東ソー株式会社 御中

××××年 ×月××日

東ソー株式会社

議案	第1号 (2019年6月26日)	第2号 (2019年6月26日)	第3号 (2019年6月26日)
賛否表示欄	○	○	○

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

東ソー株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1、2、3号議案

全員賛成の場合 …… 「賛」の欄に ○印

全員反対する場合 …… 「否」の欄に ○印

一部の候補者を  
反対する場合 …… 「賛」の欄に ○印をし、反対する候補者の番号を賛否表示欄内の空白にご記入ください。

※書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

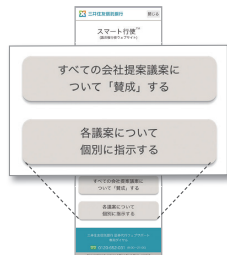
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

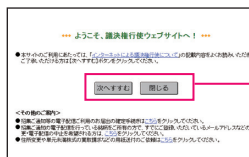
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

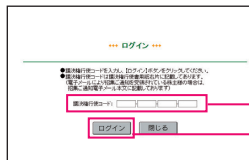
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

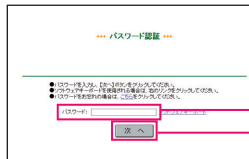
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」からインターネット等による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4042/>



1

## 招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

## インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

## マルチデバイスに対応

株様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。  
つきましては、取締役7名のご選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	取締役 在任年数	取締役会 出席回数	候補者属性
1	やまもととしのり 山本寿宣	代表取締役社長 社長執行役員	10年	15/15回	再任
2	たしろかつし 田代克志	代表取締役 南陽事業所長 専務執行役員	6年	15/15回	再任
3	やまだまさゆき 山田正幸	取締役 機能商品セクター長 常務執行役員 兼バイオサイエンス事業部長	2年	15/15回	再任
4	つづみしんご 堤晋吾	取締役 クロル・アルカリセクター長 上席執行役員 兼ウレタン事業部長	2年	15/15回	再任
5	いけだえつや 池田悦哉	取締役 石油化学セクター長 上席執行役員 兼ポリマー事業部長	2年	15/15回	再任
6	あべつとむ 阿部 勗	社外取締役	4年	15/15回	再任 社外 独立
7	おがわけんじ 小川賢治	社外取締役	3年	15/15回	再任 社外 独立

再任 再任候補者 社外 社外役員 独立 独立役員

候補者番号

1

やまもと としのり  
山本 寿宣

1955年6月21日生(満63歳)

所有する当社の株式数 47,540 株  
取締役在任年数 10 年  
取締役会出席回数 15/15 回  
(100%)



再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4 月	当社入社	2015年 6 月	当社代表取締役常務取締役
2006年 6 月	当社化学品事業部副事業部長兼企画管理室長	2016年 3 月	当社代表取締役社長
2007年 6 月	当社理事	2016年 6 月	当社代表取締役社長社長執行役員 現在に至る
2009年 6 月	当社取締役		
2011年 6 月	当社常務取締役		

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

経理、営業、購買・物流、海外、事業企画・管理等の各部門での豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たすことができると判断して、取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

たしろ かつし  
田代 克志

1956年9月2日生(満62歳)

所有する当社の株式数 19,520 株  
取締役在任年数 6 年  
取締役会出席回数 15/15 回  
(100%)



再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4 月	当社入社	2015年 6 月	当社常務取締役
2006年 6 月	当社四日市事業所エチレン・エネルギー製造部長	2016年 6 月	当社取締役常務執行役員
2009年 6 月	当社理事	2017年 6 月	当社代表取締役常務執行役員
2013年 6 月	当社取締役	2018年 6 月	当社代表取締役専務執行役員 現在に至る

【現在の担当】 南陽事業所長

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

製造、生産技術、建設プロジェクト等の各部門での豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たすことができると判断して、取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



候補者番号

3

や ま だ ま さ ゆ き  
山田 正幸

1959年1月7日生(満60歳)

所有する当社の株式数 11,528 株  
取締役在任年数 2 年  
取締役会出席回数 15/15 回  
(100%)



再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4 月	当社入社	2016年 6 月	当社取締役退任
2007年 6 月	TOSOH BIOSCIENCE,INC.取締役社長	2016年 6 月	当社上席執行役員
2011年 6 月	当社理事	2017年 6 月	当社取締役常務執行役員
2013年 6 月	当社取締役		現在に至る

【現在の担当】 機能商品セクター長兼バイオサイエンス事業部長

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

研究、研究企画、海外、事業企画等の各部門での豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たすことができると判断して、取締役候補者となりました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

つ つ み し ん ご  
堤 晋吾

1958年9月11日生(満60歳)

所有する当社の株式数 6,042 株  
取締役在任年数 2 年  
取締役会出席回数 15/15 回  
(100%)



再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4 月	当社入社	2016年 6 月	当社上席執行役員
2009年 6 月	当社購買・物流部原燃料グループ・リーダー 兼物流グループ・リーダー	2017年 6 月	当社取締役上席執行役員
2011年 6 月	当社理事		現在に至る

【現在の担当】 クロル・アルカリセクター長兼ウレタン事業部長

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

経理、営業、購買・物流、海外、事業企画等の各部門での豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たすことができると判断して、取締役候補者となりました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

い け だ え つ や

池田 悦哉

1958年11月15日生(満60歳)

所有する当社の株式数 7,883 株

取締役在任年数 2 年

取締役会出席回数 15/15 回  
(100%)



再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4 月	当社入社	2016年 6 月	当社上席執行役員
2009年 6 月	当社オレフィン事業部営業部長	2017年 6 月	当社取締役上席執行役員
2010年 6 月	当社理事		現在に至る

【現在の担当】石油化学セクター長兼ポリマー事業部長

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

経理、経営企画、事業管理、営業、広報等の各部門での豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たすことができると判断して、取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

あ べ つとむ  
阿部 勲

1945年6月24日生(満73歳)

所有する当社の株式数 5,798 株

社外取締役在任年数 4年

取締役会出席回数 15/15回  
(100%)



#### 略歴及び地位

1969年 7月	株式会社日本興業銀行入行	2007年 4月	同社代表取締役社長兼CEO
1997年 6月	同行取締役営業第二部長	2013年 4月	同社取締役相談役
2002年 4月	株式会社みずほ銀行専務取締役	2015年 6月	<b>当社社外取締役 現在に至る</b>
2003年 3月	同行代表取締役副頭取		
2006年 3月	同行代表取締役副頭取退任	2016年 6月	興銀リース株式会社取締役相談役 退任
2006年 6月	興銀リース株式会社代表取締役 副社長兼副社長執行役員		

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

再任

社外

独立

#### 社外取締役候補者とした理由

金融、企業経営等の業務に関して豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、当社グループの重要事項の決定を通じ、経営の監督を行うとともに、当社の今後の発展のために、有益な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者としたしました。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※ 1 候補者阿部勲氏は社外取締役候補者であります。
- ※ 2 候補者阿部勲氏は、興銀リース株式会社取締役相談役を2016年6月23日に退任されておられます。当社は同社と物品のリース等の取引関係がありますが、取引規模は同社の年間連結総売上高の1%未満であります。また同氏は、当社の主要な借入先のひとつである株式会社みずほ銀行の代表取締役副頭取を2006年3月に退任されてから13年が経過しており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しております。
- ※ 3 当社は、候補者阿部勲氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ておりますが、同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
- ※ 4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者阿部勲氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外取締役候補者としております。  
なお、当社の「社外独立性判断基準」については、15頁に記載しております。
- ※ 5 当社は、現在社外取締役である候補者阿部勲氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

候補者番号

7

おがわ けんじ  
小川 賢治

1951年8月9日生(満67歳)

所有する当社の株式数 4,008 株

社外取締役在任年数 3年

取締役会出席回数 15/15回  
(100%)



再任

社外

独立

#### 略歴及び地位

1976年4月	小野田セメント株式会社入社	2015年4月	同社取締役専務執行役員
2004年4月	太平洋セメント株式会社中央研究所研究 開発部長	2016年4月	同社取締役
2010年6月	同社執行役員	2016年6月	同社取締役退任
2012年4月	同社常務執行役員	2016年6月	当社社外取締役 現在に至る
2012年6月	同社取締役常務執行役員		

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 社外取締役候補者とした理由

研究企画、企業経営等に関して豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、当社グループの重要事項の決定を通じ、経営の監督を行うとともに、当社の今後の発展のために、有益な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者小川賢治氏は社外取締役候補者であります。
- ※2 候補者小川賢治氏は、太平洋セメント株式会社取締役を2016年6月29日に退任されておられます。当社は同社と製品の販売や原料の仕入等の取引関係がありますが、取引規模は当社の年間連結総売上高の1%程度であります。
- ※3 当社は、候補者小川賢治氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ておりますが、同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者小川賢治氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外取締役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、15頁に記載しております。
- ※5 当社は、現在社外取締役である候補者小川賢治氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(注) 1 各候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢であります。

2 取締役候補者の取締役会出席状況は、2018年4月から2019年3月までに開催された取締役会15回が対象であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役井上英治氏が任期満了となります。  
つきましては、監査役1名のご選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

かわもと こうじ  
**河本 浩爾**

1957年7月28日生(満61歳)

所有する当社の株式数 20,479 株

監査役在任年数 0 年

取締役会出席回数 15/15 回  
(100%)



新任

### 略歴、当社における地位及び担当

1980年4月 当社入社  
2009年6月 当社経営管理室長  
2010年6月 当社理事

2013年6月 当社取締役  
2016年6月 当社取締役常務執行役員  
現在に至る

### 【現在の担当】 購買・物流部長

### 重要な兼職の状況

ロンシール工業株式会社社外取締役(監査等委員)

### 監査役候補者とした理由

財務、経理、情報システム、購買・物流等の各部門での豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、取締役の職務執行の監査を適切に行うことができると判断して、監査役候補者といたしました。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1 候補者河本浩爾氏の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢であります。  
2 候補者河本浩爾氏の取締役会出席状況は、2018年4月から2019年3月までに開催された取締役会15回が対象であります。

## 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の候補者は、監査役伊東祐弘氏及び第2号議案「監査役1名選任の件」が承認可決されることを条件として、河本浩爾氏の補欠の監査役として田中康彦氏を、また、社外監査役寺本哲也氏及び尾崎恒康氏の補欠の社外監査役として長尾謙太氏をご選任いただくことをお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** た な か や す ひ こ **田中 康彦** 所有する当社の株式数 1,000 株  
1947年4月13日生(満72歳)



### 略歴及び地位

1970年 4 月	当社入社	2010年 6 月	同社取締役兼常務執行役員退任
2000年 6 月	当社南陽事業所総務部長	2010年 6 月	大洋塩ビ株式会社常勤監査役
2003年 6 月	当社理事	2013年 6 月	同社常勤監査役退任
2005年 6 月	当社理事退任		
2005年 6 月	オルガノ株式会社取締役 兼常務執行役員		

### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

### 補欠の監査役候補者とした理由

当社の理事、当社グループ会社の取締役や監査役を務めた経験を有しており、このような経験をもとに、取締役の職務執行の監査を適正に行えると判断し、補欠の監査役候補者といたしました。

### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※ 1 候補者田中康彦氏は補欠の監査役候補者であります。
- ※ 2 候補者田中康彦氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

候補者番号

2

ながおけんた  
長尾謙太

1958年12月25日生(満60歳)

所有する当社の株式数

0株



社外

独立

#### 略歴及び地位

1986年10月 監査法人中央会計事務所入社

1990年 8月 公認会計士登録

1995年12月 中央監査法人退社

1997年 7月 税理士登録

2011年 8月 税理士法人グローイング代表社員

現在に至る

#### 重要な兼職の状況

株式会社オービック社外監査役

川研ファインケミカル株式会社監査役

株式会社ランドビジネス社外監査役

エノテカ株式会社社外監査役

株式会社ストライプインターナショナル社外監査役

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、取締役の職務執行の監査を適正に行っていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者となりました。

#### 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※ 1 候補者長尾謙太氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- ※ 2 候補者長尾謙太氏は、現在税理士法人グローイング代表社員であります。当社と同法人との間に業務上の関係はありません。
- ※ 3 当社は、候補者長尾謙太氏が監査役に就任された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- ※ 4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者長尾謙太氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある補欠の社外監査役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、15頁に記載しております。
- ※ 5 候補者長尾謙太氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(注) 両候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢であります。

以上

### 【ご参考】 社外独立性判断基準

当社は、以下の社外独立性判断基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。

- ① 当社及び子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、又はその他使用人に過去10年以内に就任したことがある者
- ② 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品若しくはサービスを提供しており、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）の業務執行取締役、執行役、又は執行役員
- ③ 当社の主要な取引先（当社が製品若しくはサービスを提供しており、その取引額が当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）の業務執行取締役、執行役、又は執行役員
- ④ 当社の役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として当社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者
- ⑤ 上記②～④までに過去3年以内に該当していた者
- ⑥ 上記①～⑤までに該当する者の二親等内の親族







# 株主総会会場ご案内図



会場	<b>東ソークラブ 会議室</b> 山口県周南市清水一丁目10番28号 電話 0834-63-9999
交通	<b>J R 山陽本線</b> 新南陽駅 下車  徒歩 …… 約 2 分 徳山駅 下車  タクシー …… 約 15 分

※会場には、駐車場のご用意はしておりませんので、  
公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

## NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



## 招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4042/>



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

(第120回定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第120期 報告書

2018年4月1日から2019年3月31日まで



東ソー株式会社

TOSOH

証券コード：4042

## 企業理念

私たちの東ソーは、  
化学の革新を通して、  
幸せを実現し、  
社会に貢献する。

## 東ソーグループCSR基本方針

- 1 事業を通じた社会の持続可能な発展への貢献
- 2 安全・安定操業の確保
- 3 自由闊達な企業風土の継承・発展
- 4 地球環境の保全
- 5 誠実な企業活動の追求

## TOSOH SPIRIT

- 1 挑戦する意欲
- 2 冷たい状況認識
- 3 熱い対応
- 4 持続する意志
- 5 協力と感謝

## 目次

株主の皆様へ	2	連結計算書類に係る会計監査報告	31
事業報告	3	計算書類に係る会計監査報告	32
連結計算書類	27	監査役会の監査報告	33
連結貸借対照表	27	トピックス	35
連結損益計算書	28	主な事業所及びグループ会社	37
計算書類	29	東ソーグループのCSR～CSR基本方針と目標達成に向けて	39
貸借対照表	29		
損益計算書	30		

# 株主の皆様へ



代表取締役社長  
社長執行役員

山 本 寿 宣

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

当社の2018年度事業報告をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2018年度の売上高は8,614億56百万円（前期比4.7%増加）、営業利益は1,057億39百万円（前期比19.0%減少）、経常利益は1,130億27百万円（前期比14.5%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は781億33百万円（前期比12.0%減少）となりました。

期末配当金につきましては、1株当たり28円とし、中間配当金28円と合わせ、年間では56円とさせていただきます。

当社グループは創業以来、化学を基盤として技術を深め、常に存在感ある個性ゆたかな化学会社を目指してまいりました。

そして今、地球環境問題・エネルギー問題等をはじめとして化学に求められる役割は拡がりつつあります。

このような中で当社グループは、さらなる企業基盤の強化を目指すとともに、『化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する』を企業理念に掲げ、この理念を実現し企業価値を継続的に向上させるため、経営環境の変化に迅速に対応し、公正で透明性の高い企業経営を行ってまいります。

具体的には、コモディティ分野を強化し、スペシャリティ分野を拡大させることで、外部要因に影響されにくい事業構造の確立に努め、真の国際競争力を背景にグローバルな事業展開を目指してまいります。

当社は、2016年度から2018年度までの中期経営計画において、2018年度の数値目標として、売上高7,500億円、営業利益850億円、営業利益率10%以上、ROE10%以上を掲げておりましたが、すべての数値目標を達成することができました。これは、主にコモディティ事業における交易条件が大きく改善したことが要因となります。新たに2019年度から2021年度までの中期経営計画を公表しておりますが、強固な事業ポートフォリオを構築し、新たに設定した数値目標を達成できるよう、引き続き邁進してまいります。

さらに、昨年CSR委員会を設置し、CSRを重視した経営に一層努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 事業報告 〔自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日〕

## ● I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に内需は底堅く推移したものの、中国を中心とした海外経済の変調により外需が減速感を強める等、その先行きは不透明な状況が続いております。

このような情勢下、当社グループの連結業績については、売上高は、ウレタン製品等の一部海外製品市況の下落はあったものの、ナフサ等の原燃料価格の上昇に伴う石油化学製品の価格上昇により、8,614億56百万円と前期に比べ385億98百万円（4.7%）の増収となりました。営業利益は、原燃料価格の上昇による交易条件の悪化等により、1,057億39百万円と前期に比べ248億41百万円（19.0%）の減益となりました。経常利益は、1,130億27百万円と前期に比べ192億29百万円（14.5%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、781億33百万円と前期に比べ106億61百万円（12.0%）の減益となりました。

当期の事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

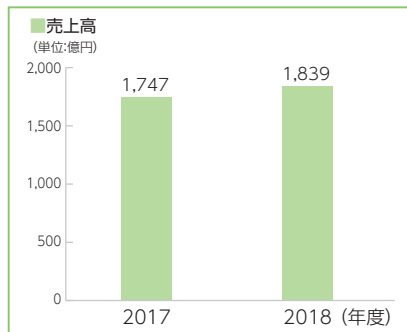
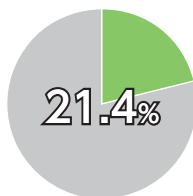
### 企業集団の事業セグメント別売上高

事業区分	前期（第119期）		当期（第120期）		増減	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率（%）
石油化学事業	174,768	21.2	183,926	21.4	9,158	5.2
クロル・アルカリ事業	335,023	40.7	337,377	39.2	2,353	0.7
機能商品事業	187,116	22.7	197,422	22.9	10,306	5.5
エンジニアリング事業	84,824	10.3	98,918	11.5	14,094	16.6
その他事業	41,124	5.0	43,811	5.1	2,687	6.5
合計	822,857	100.0	861,456	100.0	38,598	4.7

（注）百万円未満切捨てにより表示しております。

## ◎ 石油化学事業

### 売上高構成比



### 主要製品

エチレン・プロピレン等オレフィン製品、  
低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び  
樹脂加工製品、機能性ポリマー 等

エチレン、プロピレンは、生産量の減少に伴い出荷が減少しましたが、ナフサ価格等の上昇を反映して製品価格は上昇いたしました。

ポリエチレン樹脂は、ナフサ価格の上昇を反映して製品価格が上昇いたしました。クロロプレンゴムは、堅調な海外需要を背景に輸出価格が上昇いたしました。

この結果、売上高は前期に比べ91億58百万円（5.2%）増加し1,839億26百万円となりましたが、営業利益は交易条件の悪化等により、前期に比べ91億29百万円（40.5%）減少し133億92百万円となりました。



▲エチレン製造設備



▲キュメン製造設備

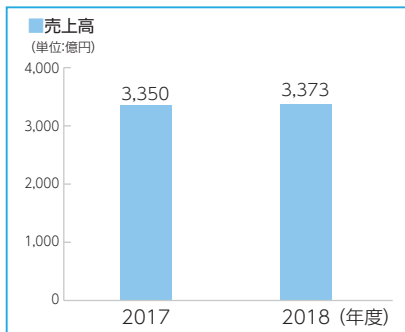
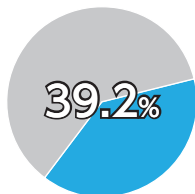


▲ポリエチレン製造設備



## ◎ クロル・アルカリ事業

### 売上高構成比



### 主要製品

苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、  
塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、  
セメント、ウレタン原料 等

苛性ソーダは、国内外とも出荷が堅調に推移いたしました。また、海外市況は下落しましたが、国内価格の是正により製品価格は上昇いたしました。塩化ビニルモノマーは、出荷が増加し、海外市況の上昇により製品価格は上昇いたしました。塩化ビニル樹脂は、生産量の減少に伴い出荷が減少しましたが、国内価格の是正及び海外市況の上昇により製品価格は上昇いたしました。

セメントは、国内出荷は堅調に推移しましたが、輸出は減少いたしました。

ジフェニルメタンジイソシアネート (MDI) は、海外市況の下落により輸出価格が下落いたしました。

この結果、売上高は前期に比べ23億53百万円 (0.7%) 増加し3,373億77百万円となりましたが、営業利益は交易条件の悪化等により、前期に比べ206億24百万円 (31.0%) 減少し459億96百万円となりました。



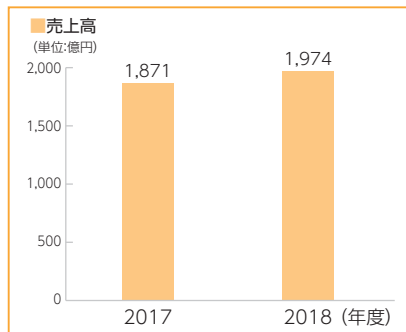
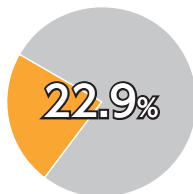
▲塩化ビニルモノマー製造設備



▲MDI製造設備

## ◎ 機能商品事業

### 売上高構成比



### 主要製品

無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、  
 ハイシリカゼオライト、ジルコニア、  
 電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等

エチレンアミンは、生産量の減少に伴い出荷が減少いたしました。

計測関連商品は、欧州向けを中心に液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が減少いたしました。診断関連商品は、アジア向けで体外診断用医薬品の出荷が増加いたしました。

ハイシリカゼオライトは、自動車排ガス触媒用途を中心に輸出が増加いたしました。ジルコニアは、装飾品用途での出荷が増加いたしました。石英ガラスは半導体製造装置向けに出荷が増加いたしました。

この結果、売上高は前期に比べ103億6百万円（5.5%）増加し1,974億22百万円となり、営業利益は前期に比べ14億49百万円（4.3%）増加し353億48百万円となりました。



▲エチレンアミン製造設備



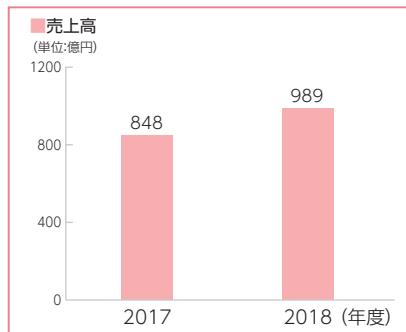
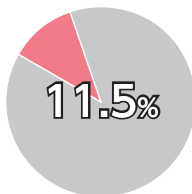
▲液体クロマトグラフィー用充填剤



▲ハイシリカゼオライト製造設備

## ◎ エンジニアリング事業

### 売上高構成比



### 主要製品・事業

水処理装置、建設・修繕 等

水処理事業は、半導体関連の大型プロジェクトを国内外で受注したことに加え、企業の堅調な設備投資・生産活動を背景に、電子・一般産業分野においてメンテナンス・消耗品交換等のソリューションサービスが好調に推移したことから、売上高が増加いたしました。

建設子会社の売上高は増加いたしました。

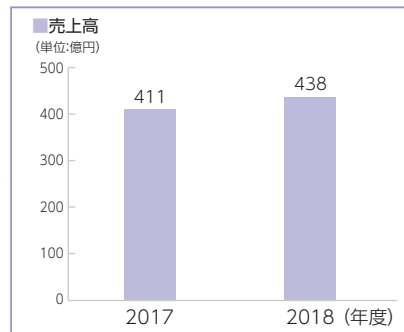
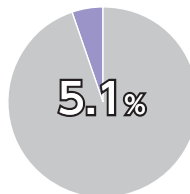


▲純水装置

この結果、売上高は前期に比べ140億94百万円 (16.6%) 増加し989億18百万円となり、営業利益は前期に比べ34億34百万円 (70.5%) 増加し83億3百万円となりました。

## ◎ その他事業

### 売上高構成比



### 主要事業

運送・倉庫、検査・分析、情報処理 等

商社等その他事業会社の売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は前期に比べ26億87百万円 (6.5%) 増加し438億11百万円となり、営業利益は前期に比べ27百万円 (1.0%) 増加し26億98百万円となりました。



▲エチレン船「霞陽丸」  
かようまる

## 2. 資金調達状況

当期中に特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備投資の資金調達は主に自己資金及び借入金により賅っております。

## 3. 設備投資状況

当期に実施した設備投資の総額は、648億29百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

### (1) 当期中に取得した主要設備

当社

南陽事業所発電用ボイラ（石油化学、クロール・アルカリ、機能商品）のリプレース

### (2) 当期継続中の主要設備の新設、拡充

当社

南陽事業所ハイシリカゼオライト製造設備（機能商品）の能力増強

## 4. 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

## 5. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、長引く米中貿易摩擦や中国の景気減速に加え、英国の欧州連合離脱問題が世界経済の減速懸念材料になる等、日本を取り巻く海外の政治・経済情勢は引き続き不確実性をはらんでおり、国内経済の先行きは見通しづらい状況が続いております。

このような状況等に起因する製品需要の減退、変動する原燃料価格や海外製品市況、為替レートの動向等に注意を払い、引き続き事業環境の変化に対して迅速かつ柔軟な対応が肝要であると考えております。

このような状況の下、当社グループは、「2019～2021年度 中期経営計画」に掲げた目標を達成すべく、外部環境の変化に耐えられる事業ポートフォリオの構築と安全・安定運転の持続を実現し、より戦略的かつ効率的なグループ経営を展開してまいります。

## [2019～2021年度 中期経営計画の概要]

当社は、2019年5月に、2021年度を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を公表いたしました。当該計画の概要につきましては以下のとおりです。

### 1. 経営方針

#### 1.1 基本方針

- ハイブリッド経営による収益の安定・拡大
  - コモディティ事業
    - ・ 能力増強も視野に一段の基盤強化を進め、競争力・収益力の向上を図る
  - スペシャリティ事業
    - ・ 成長分野の差別化・能力増強による事業規模拡大、新規事業の育成により、収益基盤の安定・拡充を図る
- 安全基盤の強化・安全文化の醸成
  - ・ プラントの安全操業は社会的責務であり、全てに優先する
- 強固な財務基盤の維持
  - ・ 大型投資・M&Aをタイムリーに実行できる強固な財務基盤を維持する
- 省エネ・CO2有効利用の推進
  - ・ 省エネは社会的責務であり、不断の投資を継続する

#### 1.2 数値目標

(億円)

#### 《参考》前中計の達成状況

	18年度実績	19年度予想	21年度目標	18年度目標	差異
売上高	8,615	8,600	8,900	7,500	1,115
営業利益	1,057	950	1,100	850	207
営業利益率	12.3%	11.0%	10%以上	10%以上	達成
R O E	15.1%	—	10%以上	10%以上	達成

※売上高は下記前提での参考値、ナフサ価格（フォーミュラ製品）やコモディティ製品の市況変動で売上高は大きく増減

前提	ドル	110 円/\$	110 円/\$	110 円/\$	110 円/\$	0 円/\$
	ユーロ	130 円/€	125 円/€	125 円/€	120 円/€	10 円/€
	ナフサ	49,475 円/kl	46,000 円/kl	46,000 円/kl	40,000 円/kl	9,475 円/kl

### 2. 投資方針

#### 2.1 方向性

##### コモディティ事業

- 事業基盤の更なる強化
  - ・ クロアリ基盤強化（海外新拠点の設立を含め検討、大洋塩び大阪工場は閉鎖）、MDIデボトル増強
  - ・ 発電設備効率化、バイオマス混焼（省エネ推進）

- 誘導品の更なる強化
  - ・ 高度さらし粉、超高分子量PE

#### スペシャリティ事業

- 成長分野の能力増強
  - ・ CR、新規セラミックス材料、グリコカラム・溶離液、臭素・難燃剤
- 需要動向見極め、半導体関連へ追加投資
  - ・ 石英ガラス素材・加工品

#### インフラ関連

- 物流インフラの強化・効率化
  - ・ 総合物流倉庫新設、エチレン・VCM船更新

## 2.2 投融資計画

- 19-21年度投資額＝通常設備投資1,400億円＋M&A等300億円＋ $\alpha$ ：クロアリ成長投資
- M&A枠は目安として300億円を設定、バイオ関連を中心に探索

#### 【主な設備投資計画】

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ・ CR(デボトル)        | ・ 半導体関連製品(増設)    |
| ・ 発電ボイラ バイオマス混焼対応 | ・ 新規セラミックス材料(新設) |
| ・ MDI(デボトル)       | ・ 総合物流倉庫(新設)     |
| ・ グリコカラム・溶離液(自動化) | ・ 高度さらし粉(S&B)    |
| ・ エチレン・VCM船更新     | ・ 臭素(S&B)        |
| ・ 超高分子量PE         | ・ 臭素系難燃剤(増設)     |
| ・ 発電設備効率化         |                  |

## 3. 研究開発方針

- 前中計での施策を基盤に、新製品の開発加速
- MI技術構築による材料設計の効率化 ※MI：マテリアルズ・インフォマティクスの略
- SDGs を踏まえた研究開発の推進

## 4. 財務方針

- 大型投資・M&Aをタイムリーに実行できる強固な財務基盤を維持
- 強固な財務基盤を維持することで、安定配当の継続を実現

## 5. 株主還元

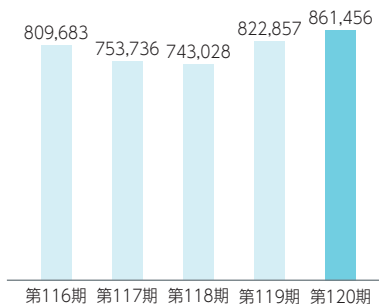
- 安定配当の継続が基本
- 配当は期間業績、フリーCF、将来の事業展開等を総合的に勘案して決定
- 配当性向は30%程度を目安とする

#### 《注意事項》

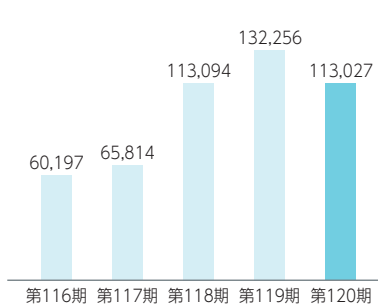
本計画は、公表時点ですり取り可能な情報に基づき判断した予想です。従いまして、今後の国内外の経済情勢や予測不可能な要素等により、実際の業績は計画値と大幅に異なる可能性があります。

## 6. 財産及び損益の状況の推移

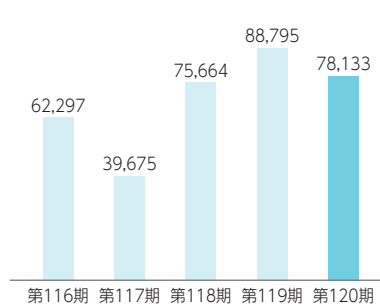
● 売上高 (単位: 百万円)



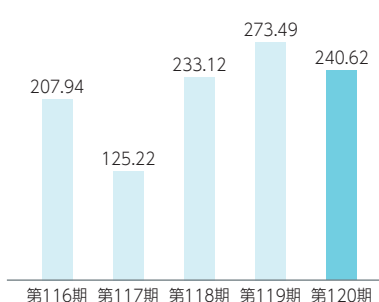
● 経常利益 (単位: 百万円)



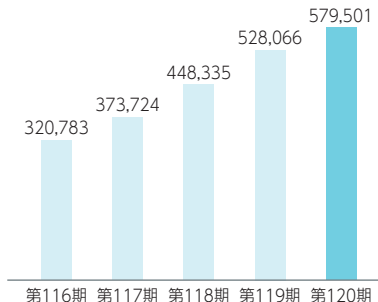
● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



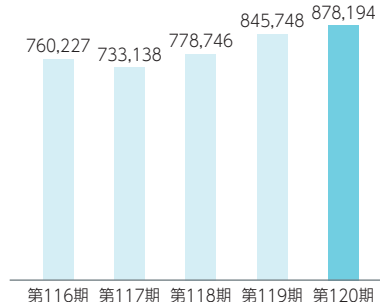
● 1株当たり当期純利益 (単位: 円)



● 純資産 (単位: 百万円)



● 総資産 (単位: 百万円)



区 分	第116期(2014年度)	第117期(2015年度)	第118期(2016年度)	第119期(2017年度)	第120期(2018年度)
売上高 (百万円)	809,683	753,736	743,028	822,857	861,456
経常利益 (百万円)	60,197	65,814	113,094	132,256	113,027
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	62,297	39,675	75,664	88,795	78,133
1株当たり当期純利益 (円)	207.94	125.22	233.12	273.49	240.62
純資産 (百万円)	320,783	373,724	448,335	528,066	579,501
総資産 (百万円)	760,227	733,138	778,746	845,748	878,194

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。  
 2. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株の割合で併合しております。これに伴い、2014年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。  
 3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当期の期首から適用しております。2014年度から2017年度の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

### (ご参考) ROEの推移

区 分	第116期(2014年度)	第117期(2015年度)	第118期(2016年度)	第119期(2017年度)	第120期(2018年度)
ROE (%)	24.5	12.6	20.1	19.6	15.1

## 7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オルガノ株式会社	百万円 8,225	* 42.0	水処理装置、純水装置、イオン交換樹脂等の製造・販売
大洋塩ビ株式会社	百万円 6,000	68.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東北東ソー化学株式会社	百万円 2,000	100.0	ソーダ工業製品、電子材料等の製造・販売
東ソー・エスジーエム株式会社	百万円 1,600	* 100.0	石英ガラス素材、光学用石英ガラス及び石英チューブの製造
東ソー日向株式会社	百万円 1,500	100.0	電解二酸化マンガン、フェライト原料の製造
北越化成株式会社	百万円 1,500	100.0	ポリエチレンフィルム等の製造・販売
太平洋化学製品株式会社	百万円 1,222	* 74.6	硬質塩ビフィルム・シート、カラーチップ等の製造・販売
東ソー物流株式会社	百万円 1,200	100.0	運送業、荷役業、保険代理業
プラス・テック株式会社	百万円 870	* 65.1	塩ビコンパウンド及び各種プラスチック製品の製造・販売
東ソー・スペシャルティマテリアル株式会社	百万円 800	100.0	スパッタリングターゲットの製造
東ソー・ファインケム株式会社	百万円 500	100.0	触媒、有機電子材料、各種有機フッ素・臭素化合物等の製造・販売
トーソー・アメリカ, Inc.	千米ドル 28,119	100.0	トーソー・USA, Inc. 他北米地区関係会社への投資
東曹（広州）化工有限公司	千人民元 206,912	67.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 16,391	* 100.0	臨床診断機器・試薬の販売
トーソー・ヘラス A.I.C.	千ユーロ 12,745	65.0	電解二酸化マンガンの製造・販売
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ, Inc.	千フィリピンペソ 724,000	80.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	千米ドル 14,000	60.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・アドバンスド・マテリアルズ Sdn. Bhd.	千マレーシアリンギット 60,000	100.0	ハイシリカゼオライトの製造・販売
東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司	千人民元 149,811	100.0	ウレタン原料の製造・販売
マブハイ・ビニル Co.	千フィリピンペソ 661,309	88.0	ソーダ工業製品の製造・販売
トーソー・SMD, Inc.	千米ドル 10,000	* 100.0	スパッタリングターゲットの製造・販売
トーソー・ポリビン Co.	千米ドル 7,532	* 82.3	塩ビコンパウンドの製造・販売
東曹（上海）ポリウレタン有限公司	千人民元 45,000	100.0	ポリウレタン、塗料及び接着剤の製造・販売
トーソー・フォーツ Co., Ltd.	千台湾ドル 150,000	* 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売
トーソー・フォーツ, Inc.	千米ドル 4,270	* 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。



## 8. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの事業及び主要製品は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
石油化学事業	エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等
クロル・アルカリ事業	苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料等
機能商品事業	無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等
エンジニアリング事業	水処理装置、建設・修繕等
その他事業	運送・倉庫、検査・分析、情報処理等

## 9. 主要な営業所及び工場等 (2019年3月31日現在)

### (1) 当社

営業所	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店
生産拠点	南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県）
研究拠点	アドバンストマテリアル研究所（神奈川県）、ライフサイエンス研究所（神奈川県）、ファンクショナルポリマー研究所（三重県）、高分子材料研究所（三重県、山口県）、無機材料研究所（山口県）、有機材料研究所（山口県、神奈川県）、ウレタン研究所（神奈川県）、技術センター（山口県）

### (2) 子会社

オルガノ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	つくば工場（茨城県）、いわき工場（福島県）
	研究拠点	開発センター（神奈川県）
大洋塩ビ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	千葉工場、四日市工場（三重県）、大阪工場
東曹（広州）化工有限公司	営業所・生産拠点	本社・工場（中国）
トソー・ヨーロッパ N.V.	営業所	本社（ベルギー）
フィリピン・レジンス・インダストリーズ, Inc.	営業所・生産拠点	本社・工場（フィリピン）
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	営業所・生産拠点	本社・工場（インドネシア）
トソー・アドバンスド・マテリアルズ Sdn. Bhd.	生産拠点	本社・工場（マレーシア）

## 10. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### (1) 企業集団の状況

従業員数	前期末比
12,955名	360名増加

### (2) 当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,501名	97名増加	39.5歳	14.6年

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

## 11. 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は以下のとおりであります。

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	10,108 <small>百万円</small>
株式会社みずほ銀行	6,304
三井住友信託銀行株式会社	5,494
農林中央金庫	4,350
株式会社山口銀行	3,136

## 12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

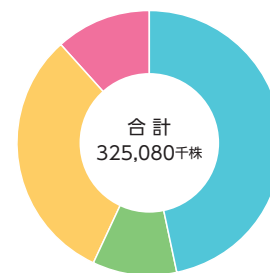
## ● II. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 900,000,000株
2. 発行済株式の総数 325,080,956株 (自己株式311,069株を含む)
3. 株主数 32,057名
4. 大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	24,749 千株	7.62 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	18,785	5.78
株式会社みずほ銀行	8,046	2.48
三井住友信託銀行株式会社	7,502	2.31
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505001	7,092	2.18
日本生命保険相互会社	6,683	2.06
三井住友海上火災保険株式会社	6,624	2.04
農林中央金庫	6,492	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	5,936	1.83
株式会社山口銀行	4,972	1.53

(注) 持株比率は、自己株式 (311,069株) を控除して算出しております。

### (ご参考) 所有者別株式分布



■ 金融機関・証券会社	152,246千株	46.8%
■ その他の法人	33,921千株	10.4%
■ 外国人	102,159千株	31.4%
■ 個人・その他	36,754千株	11.4%

### (ご参考) 配当金の推移

	第116期 (2014年度)	第117期 (2015年度)	第118期 (2016年度)	第119期 (2017年度)	第120期 (2018年度)
中間配当金	10円	14円	15円	24円	28円
期末配当金	10円	14円	33円	32円	28円

※当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株の割合で併合しております。

上記表の中間及び期末の配当金につきましては、2014年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

### ● Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が有する新株予約権の内容の概要 (2019年3月31日現在)

	新株予約権の数	保有人数 当社取締役	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額 (1株当たり)	行使価額 (1株当たり)	新株予約権の行使期間
第2回新株予約権 (2007年7月17日発行)	2,666個	1名	当社普通株式 1,333株	1,274円	1円	2007年7月19日 ～2032年7月18日
第3回新株予約権 (2008年7月18日発行)	4,325個	1名	当社普通株式 2,162株	800円	1円	2008年7月20日 ～2033年7月19日
第4回新株予約権 (2009年7月17日発行)	24,045個	3名	当社普通株式 12,021株	450円	1円	2009年7月19日 ～2034年7月18日
第5回新株予約権 (2010年7月16日発行)	45,257個	5名	当社普通株式 22,626株	392円	1円	2010年7月18日 ～2035年7月17日
第6回新株予約権 (2011年7月15日発行)	39,233個	6名	当社普通株式 19,614株	626円	1円	2011年7月17日 ～2036年7月16日
第7回新株予約権 (2012年7月13日発行)	74,879個	6名	当社普通株式 37,437株	328円	1円	2012年7月15日 ～2037年7月14日
第8回新株予約権 (2013年7月12日発行)	43,401個	7名	当社普通株式 21,698株	676円	1円	2013年7月14日 ～2038年7月13日
第9回新株予約権 (2014年7月11日発行)	34,518個	7名	当社普通株式 17,258株	850円	1円	2014年7月13日 ～2039年7月12日
第10回新株予約権 (2015年7月17日発行)	29,365個	7名	当社普通株式 14,680株	1,198円	1円	2015年7月19日 ～2040年7月18日
第11回新株予約権 (2016年7月15日発行)	62,900個	7名	当社普通株式 31,450株	862円	1円	2016年7月17日 ～2041年7月16日
第12回新株予約権 (2017年7月14日発行)	23,435個	7名	当社普通株式 11,717株	2,276円	1円	2017年7月16日 ～2042年7月15日
第13回新株予約権 (2018年7月13日発行)	40,438個	7名	当社普通株式 20,219株	1,373円	1円	2018年7月15日 ～2043年7月14日

(注) 1. 上記の保有人数には取締役 (社外取締役を除く) のみが含まれており、当社は社外取締役及び監査役に対して新株予約権を交付していません。

2. 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

#### 2. 当期中に当社使用人に交付した新株予約権の内容の概要

	新株予約権の数	交付された者の人数 当社使用人(執行役員)	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額 (1株当たり)	行使価額 (1株当たり)	新株予約権の行使期間
第13回新株予約権 (2018年7月13日発行)	58,600個	23名	当社普通株式 29,300株	1,373円	1円	2018年7月15日 ～2043年7月14日

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

## ● IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山本 寿宣	代表取締役社長 社長執行役員	
田代 克志	代表取締役 専務執行役員 南陽事業所長 設備管理センター、技術センター、四日市事業所関与	
西澤 恵一郎	取締役 常務執行役員 研究企画部長 兼 エンジニアリングセクター長 環境保安・品質保証部、CSR推進室、アドバンストマテリアル研究所、 高分子材料研究所、無機材料研究所、山形事務所担当 生産技術部、ライフサイエンス研究所、ファンクショナルポリマー研究 所、有機材料研究所、ウレタン研究所、東京研究センター関与	オルガノ株式会社 取締役
河本 浩爾	取締役 常務執行役員 購買・物流部長 IT戦略室、財務部、総務部、広報室、秘書室担当 経営企画・連結経営部、経営管理室、人事部、監査室関与	ロンシール工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
山田 正幸	取締役 常務執行役員 機能商品セクター長 兼 バイオサイエンス事業部長 海外事業企画部、富山事務所担当、法務・特許部関与	
堤 晋吾	取締役 上席執行役員 クロル・アルカリセクター長 兼 ウレタン事業部長 大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、山口営業所担当、中国総 代表関与	
池田 悦哉	取締役 上席執行役員 石油化学セクター長 兼 ポリマー事業部長	
阿部 勲	取締役（社外）	
小川 賢治	取締役（社外）	
伊東 祐弘	監査役（常勤）	
井上 英治	監査役（常勤）	
寺本 哲也	監査役（社外）	
尾崎 恒康	監査役（社外）	西村あさひ法律事務所 福岡事務所所長

- (注) 1. 地位及び担当は、2019年3月31日現在であります。
2. 取締役のうち阿部勲及び小川賢治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち寺本哲也及び尾崎恒康の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2018年6月27日開催の第119回定時株主総会において、取締役全員及び監査役2名が任期満了に伴い改選されております。

《ご参考》取締役兼務者を除く執行役員の氏名等

氏名	地位及び担当
中野雅雄	上席執行役員 高機能材料事業部長
栗田守	上席執行役員 四日市事業所長
峰重克己	執行役員 オレフィン事業部長
小川展弘	執行役員 法務・特許部長
相磯昌宏	執行役員 東ソー日向株式会社 取締役社長
小山田純	執行役員 監査室長 兼 コンプライアンス委員会推進チーム・リーダー 兼 認定監査チーム・リーダー
内山佳之	執行役員 人事部長
廣長啓	執行役員 南陽事業所副事業所長 兼 事業所長室長
笠井正信	執行役員 バイオサイエンス事業部副事業部長 兼 企画開発室長
篠原俊哉	執行役員 東ソー・ファインケム株式会社 常務取締役
原田寿興	執行役員 南陽事業所副事業所長
工藤雅之	執行役員 有機化成品事業部長
安達徹	執行役員 経営企画・連結経営部長
吉村浩幸	執行役員 ウレタン研究所長
米澤啓	執行役員 経営管理室長
土井亨	執行役員 ファンクショナルポリマー研究所長
大林秀行	執行役員 化学品事業部事業部長 兼 中国総代表
吉水昭広	執行役員 生産技術部長 兼 設備管理センター長
甲斐建一	執行役員 技術センター長

氏 名	地位及び担当
服 部 重 樹	執行役員 東ソー情報システム株式会社 取締役社長
江 口 久 雄	執行役員 有機材料研究所長
村 田 富	執行役員 四日市事業所副事業所長 兼 事業所長室長
井 出 輝 彦	執行役員 ライフサイエンス研究所長 兼 東京研究センター長

(注) 地位及び担当は、2019年3月31日現在であります。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	10名	381百万円	うち社外取締役24百万円（2名）
監 査 役	4名	69百万円	うち社外監査役21百万円（2名）
合 計	14名	451百万円	

(注) 1. 上記には、2018年6月27日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 2018年7月13日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権（27百万円）を「報酬等の額」に含めております。

## 4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・当社は、監査役尾崎恒康氏の兼職先であります西村あさひ法律事務所に対して、必要の都度、法律事務を依頼しております。

(2) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	阿部 勲	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
取締役	小川 賢治	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
監査役	寺本 哲也	当期開催の取締役会15回のうち14回、及び監査役会15回の全てにそれぞれ出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。
監査役	尾崎 恒康	当期開催の取締役会15回の全て、及び監査役会15回の全てにそれぞれ出席し、社外での経験、見識に基づいた客観的、専門的視野で発言を行っております。



## ● V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額	79百万円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	143百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の推移等を確認し、当期の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、オルガノ株式会社ほか16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

### 3. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## VI. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、内部統制システムの構築が必要不可欠であると考えております。取締役会が決議した内部統制システムの整備についての基本方針は以下の通りです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンスに係る規程を制定し、取締役・使用人の規範となる行動指針を定めるとともに、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
  - ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
  - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
  - ・取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・生産活動や販売活動の遂行に関連する各種リスクに対応するため、規程を制定し、リスク管理体制を整備する。
  - ・日常の各事業活動における個々のリスクに対する管理については、担当取締役の下で各部門が自立的運営を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・事業運営に係わる重要事項については、社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
  - ・取締役・監査役・事業部長・関連部長等によって構成される経営連絡会において各部門の事業状況報告、稟議事前説明及びその他の重要事項の連絡を行う。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
  - ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
  - ・子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行うとともに、子会社に取締役や監査役を派遣して、子会社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
  - ・東ソーグループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。
  - ・総務、法務関連部門によるグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動等を行う。
  - ・監査部門が子会社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査役の職務を補助するため、監査役会の下に監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置する。
  - ・当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けるものとする。
  - ・当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行い、その承認を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・取締役及び使用人は、職務執行状況等について取締役会等の重要な会議を通じて、適宜適切に監査役に報告する。
  - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付する。
  - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
  - ・内部通報制度の窓口が受付けた通報内容は監査役に報告するものとする。
  - ・監査役を内部通報制度における通報先の一つとする。
  - ・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
  - ・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
  - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
  - ・内部通報制度においては、子会社に係る通報及び子会社からの通報も受け付けるものとする。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・ 監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。
- (10) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行う。
  - ・ 監査役と監査部門との情報交換を定期的に行い相互の連携を図る。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における内部統制システムの運用状況は以下の通りです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ コンプライアンス規程その他コンプライアンスに係わる規程を制定するとともに、東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めております。
  - ・ コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進のための活動を行っております。
  - ・ 内部通報制度を設け、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう運用基準等に定めており、受付けた通報に対しては誠実に対応しております。
  - ・ 監査部門が、コンプライアンスの実践状況を監査しています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 文書基本規程その他の規程を制定し、文書・情報の適切な保存及び管理に努めており、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるようになっています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 生産活動の遂行に関連する環境保安管理規程、災害対策規程、品質マネジメント規程、購買管理規程、販売活動の遂行に関連する販売管理規程、デリバティブ取引管理規程、個人情報取扱規程の他、コンプライアンス関連規程を定め、各種リスクへの対応を図っております。
  - ・ 取締役会その他の会議で各種リスク対応について、議論しています。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は月一回、経営会議は毎週、経営連絡会は月二回の開催を原則として運営し、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう努めております。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関係会社運営規程を制定し、子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行っております。また、子会社に取締役や監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席しています。
  - ・ 子会社から文書や会議形式により事業運営に係わる報告を受けております。
  - ・ 東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めるとともに、総務部、法務・特許部、人事部、経営管理室、環境保安・品質保証部等がグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンスフルケア）活動を行っています。
  - ・ 監査部門が子会社に対して監査を行っています。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。なお、当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行ってその承認を得ており、当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けています。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、職務執行状況等を取締役会等の重要な会議を通じ、また、監査役の求めに応じて監査役に報告しております。
  - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付しております。
  - ・内部通報制度において監査役を内部通報制度の通報先の一つとするとともに、他の窓口が受け付けた通報内容を監査役に報告しています。また、内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、内部通報制度の運用基準に定めております。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社から受けた事業運営に係わる報告文書は、適宜監査役に回付しております。また、子会社の取締役等は、適宜当社の監査役に報告しております。
  - ・内部通報制度において、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受け付けており、直接又は受付窓口を通じて監査役に報告されます。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・監査役が職務の執行上必要な費用について予算計上しております。
  - ・監査役が請求する費用の前払又は償還に応じております。
- (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行っています。
  - ・監査役と監査部門との情報交換を定期的に行っています。

### 3. 反社会的勢力排除に関する基本方針

- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
- 当社は、「東ソーグループ行動指針」を制定し、社員全員に配布しており、その中で、反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たないこと、また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭等を渡すことで解決を図らないことを定めています。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況
- 反社会的勢力の排除については、担当部署を総務部と定めて、弁護士や警察などの外部専門機関と連携を図り、具体的な対応を行う体制としています。また、これらの外部専門機関から反社会的勢力に関する情報の収集を行い、その情報は、適宜、関連部署及び関係会社に伝達し周知を図っています。

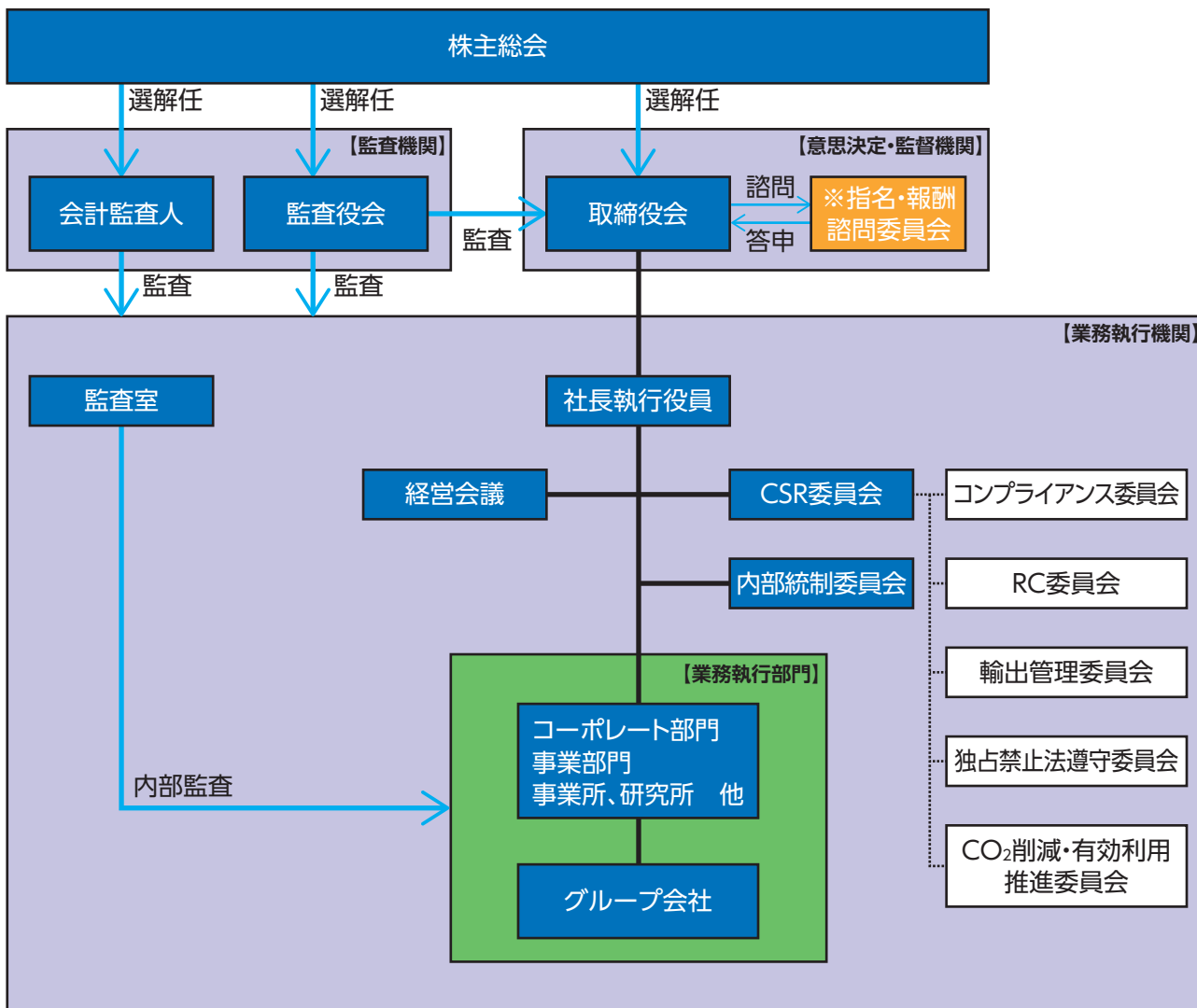
### 4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、収益力の向上、財務基盤のより一層の充実を通じて、長期的な企業価値の向上を図ることが、最も重要な経営課題であると認識しております。この考えに基づき、将来の収益動向、財務状況、並びに今後の事業展開における必要資金等を総合的に勘案し、配当と内部留保との配分を決定しております。

配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、財務体質の強化、コア事業への投資及び研究開発活動等に有効活用することにより長期的な企業価値の向上に役立て、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。自己株式の取得につきましては、中長期的な資本政策の観点から弾力的に検討してまいります。

このような方針の下、当期の期末配当金は1株当たり28円とし、中間配当金の1株当たり28円と合わせた年間配当金は1株当たり56円とさせていただきます。

《ご参考》当社のコーポレートガバナンス体制図



※2019年5月9日開催の取締役会において決議し、2019年6月26日付で設置予定。

詳細は、2019年5月9日付「指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ」をご覧ください（当社ホームページの投資家情報内のIRニュース参照）。



# 連結計算書類

〔自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日〕

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	500,759
現金及び預金	93,974
受取手形及び売掛金	227,274
リース投資資産	13,574
商品及び製品	97,257
仕掛品	9,198
原材料及び貯蔵品	44,106
その他	16,036
貸倒引当金	△ 661
固定資産	377,434
有形固定資産	275,708
建物及び構築物	67,046
機械装置及び運搬具	85,533
土地	72,102
建設仮勘定	42,867
その他	8,157
無形固定資産	4,646
投資その他の資産	97,079
投資有価証券	57,369
長期貸付金	520
長期前払費用	4,964
繰延税金資産	6,971
退職給付に係る資産	22,145
その他	5,688
貸倒引当金	△ 579
資産合計	878,194

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	242,253
支払手形及び買掛金	105,723
短期借入金	72,146
未払法人税等	15,620
賞与引当金	8,058
その他の引当金	2,597
その他	38,106
固定負債	56,439
長期借入金	28,925
繰延税金負債	1,203
役員退職慰労引当金	415
事業整理損失引当金	71
その他の引当金	2,151
退職給付に係る負債	20,391
その他	3,280
負債合計	298,692
(純資産の部)	
株主資本	530,620
資本金	55,173
資本剰余金	45,041
利益剰余金	430,733
自己株式	△ 327
その他の包括利益累計額	10,216
その他有価証券評価差額金	11,853
繰延ヘッジ損益	△ 0
為替換算調整勘定	△ 4,276
退職給付に係る調整累計額	2,639
新株予約権	297
非支配株主持分	38,367
純資産合計	579,501
負債純資産合計	878,194

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

## 連結損益計算書 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		861,456
売上原価		639,714
売上総利益		221,742
販売費及び一般管理費		116,002
営業利益		105,739
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,152	
為替差益	788	
持分法による投資利益	1,571	
受取保険金	1,987	
補助金収入	1,386	
その他	1,419	9,305
営業外費用		
支払利息	1,177	
その他	840	2,017
経常利益		113,027
特別利益		
固定資産売却益	436	
投資有価証券売却益	2,154	2,591
特別損失		
固定資産売却損	57	
固定資産除却損	1,961	
投資有価証券評価損	175	
減損損失	116	2,311
税金等調整前当期純利益		113,306
法人税、住民税及び事業税	30,439	
法人税等調整額	1,817	32,257
当期純利益		81,049
非支配株主に帰属する当期純利益		2,915
親会社株主に帰属する当期純利益		78,133

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。



# 計算書類 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	295,469
現金及び預金	38,822
受取手形	4,802
売掛金	158,079
商品及び製品	50,875
仕掛品	1,010
原材料及び貯蔵品	24,507
前渡金	1,339
関係会社短期貸付金	6,475
未収入金	5,030
その他	4,525
固定資産	309,265
有形固定資産	174,236
建物	22,998
構築物	16,458
機械及び装置	56,358
船舶	0
車両運搬具	24
工具、器具及び備品	4,037
土地	44,251
リース資産	6
建設仮勘定	30,100
無形固定資産	1,588
ソフトウェア	1,530
その他	57
投資その他の資産	133,441
投資有価証券	38,808
関係会社株式	65,856
関係会社出資金	1,225
関係会社長期貸付金	15,203
長期前払費用	4,453
前払年金費用	17,483
その他	1,647
貸倒引当金	△ 11,236
資産合計	604,735

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	140,689
買掛金	69,803
短期借入金	7,850
1年内返済予定の長期借入金	12,186
未払金	15,993
未払費用	2,245
未払法人税等	10,812
預り金	16,667
賞与引当金	3,765
修繕引当金	1,099
その他	265
固定負債	30,339
長期借入金	16,699
繰延税金負債	2,064
退職給付引当金	8,346
修繕引当金	1,689
債務保証損失引当金	732
関係会社整理損失引当金	59
その他	747
負債合計	171,028
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	422,344
資本金	55,173
資本剰余金	44,176
資本準備金	44,176
利益剰余金	323,293
利益準備金	5,676
その他利益剰余金	317,617
特別償却積立金	8
固定資産圧縮積立金	3,586
別途積立金	204,782
繰越利益剰余金	109,240
自己株式	△ 298
評価・換算差額等	11,064
その他有価証券評価差額金	11,064
新株予約権	297
純資産合計	433,706
負債純資産合計	604,735

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

# 損益計算書

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		599,875
売上原価		456,117
売上総利益		143,758
販売費及び一般管理費		68,236
営業利益		75,521
営業外収益		
受取利息	305	
受取配当金	5,333	
固定資産賃貸料	1,338	
為替差益	1,256	
受取保険金	1,653	
補助金収入	1,340	
その他	801	12,029
営業外費用		
支払利息	477	
その他	464	942
経常利益		86,608
特別利益		
固定資産売却益	153	
投資有価証券売却益	2,151	
債務保証損失引当金戻入額	71	2,376
特別損失		
固定資産除却損	1,821	
関係会社投資損	7	
投資有価証券評価損	2	
減損損失	116	1,947
税引前当期純利益		87,037
法人税、住民税及び事業税	21,779	
法人税等調整額	1,247	23,027
当期純利益		64,009

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

東ソ一株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑本 義孝 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東ソ一株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東ソ一株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

東ソ一株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 彦<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸 田 卓<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東ソ一株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

東ソー株式会社 監査役会

監査役(常勤) 伊 東 祐 弘 ㊟

監査役(常勤) 井 上 英 治 ㊟

監査役 寺 本 哲 也 ㊟

監査役 尾 崎 恒 康 ㊟

(注) 監査役寺本哲也及び尾崎恒康は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## トピックス

### スペシャリティの新規製品・開発品

当社はコモディティとスペシャリティを両軸とする幅広く複合的な会社を目指しています。特にスペシャリティ分野においては世界をリードする技術・新製品を創出していくことがカギとなります。2018年度にリリースした4つの新製品・研究開発品を紹介します。

#### ① 世界初のカラムを開発

独自に開発した世界初の抗体医薬品活性分析用アフィニティークロマトグラフィーカラム [TSKgel® FcR-ⅢA-NPR] の国内販売を2018年11月1日より開始しました。本新製品は、ヒトFcγレセプターⅢaをリガンドとして固定化した微粒子分離剤を充填したアフィニティークラムであり、抗体を糖鎖構造の違いに基づいて分離すること、およびADCC活性が異なる抗体を分離することが可能です。

#### ② 慢性肝疾患の診断補助に広く貢献

肝線維化の進展を反映して上昇する新規マーカー【オートタキシン】の測定試薬Eテスト [TOSOH]® II (オートタキシン) を2018年6月20日より販売開始しました。オートタキシン測定の臨床利用が可能になったことで、今後慢性肝疾患の診断・経過観察・治療などに広く貢献できるものと考えられます。

#### ③ フレキシブルデバイスの要となる新規プリンテッドエレクトロニクス材料を開発

短チャネル有機トランジスタ向けプリンテッドエレクトロニクス材料 (有機半導体、絶縁膜材、撥液バンク材、保護膜材) を開発しました。当社では、これまでに山形大学との共同研究において、有機ELディスプレイやセンサの試作・駆動実証に成功しています。

#### ④ 高性能なVOC捕捉剤を開発

自動車や住宅のVOC対策に有効なアルデヒド捕捉剤 [AC454] を開発しました。AC454を自動車内装材などの部材に製造時吹き付けることにより、部材から発生するアルデヒド類やアミン類を大幅に低減することができます。

当社では研究開発によって特徴のある製品を製造することで、ハイブリッドカンパニーとして深化していきます。



▲Eテスト [TOSOH]® II (オートタキシン)

## バイオベンチャーの「Semba Biosciences, Inc.」へ出資

市場の成長著しいバイオ医薬品の製造では、精製工程においてバッチ方式による生産が主流となっている一方で、需要変動に対する柔軟性や生産性に優れたプロセスの構築が課題となっております。その解決策として注目されている技術の一つが、高生産性かつ低コストといった特長を有する連続クロマトグラフィー方式です。この方式は医薬品製造の連続プロセス化を米国食品医薬品局 (FDA) がメーカーに推奨していることから、今後、従来方式に代わり主要な技術・市場に成長することが見込まれております。

Semba社は、2009年に世界初の卓上タイプの連続クロマトグラフィー装置Octave®を上市し、近年、バイオ医薬品の開発用連続クロマトグラフィー装置ProPD™を市場投入、製造用連続クロマトグラフィー装置ProGMP™の製品化を進めております。

今回の出資により両社の連携を強化し、液体クロマトグラフィー用分離剤 (トヨパール®) 事業とのシナジー効果を狙うと共に、周辺分野へ展開することで、当社はバイオ医薬品精製のトータル・ソリューション・プロバイダーを目指してまいります。



## 「健康経営優良法人2019～ホワイト500～」に認定

「健康経営優良法人2019～ホワイト500～」(大規模法人部門)に認定されました。「健康経営優良法人認定制度」とは経済産業省が優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、社会的に評価ができる環境を整備することを目的とした顕彰制度です。当社では、健康づくり委員会を中心として、従業員の心身の健康づくりをサポートするため、「体力づくり」「生活習慣の改善」「メンタルヘルス」を3本柱に、ウォーキング活動や食育・禁煙・適正飲酒をテーマとしたイベント、産業医や外部講師によるメンタルヘルス講習会など、さまざまな健康づくり活動を展開してきました。

従業員の健康と職場環境の維持・向上は企業としての責務であり、健全な企業経営のためには必要不可欠なものという理念のもと、今後も従業員の自発的な健康づくりのために環境を整備し、その活動を積極的にサポートしていきます。



▲認定マークと認定証

## 文部科学省ナノテクノロジープラットフォーム主催「秀でた利用成果」優秀賞を受賞

当社の開発課題「ジルコニアセラミックスの力学特性劣化機構の解明」が文部科学省ナノテクノロジープラットフォームが主催する平成30年度「秀でた利用成果」において、優秀賞を受賞しました。

ファイン・セラミックスの一種である高強度ジルコニアは、高温大気や熱水中の厳しい環境下に長時間さらされると、結晶相変態による強度劣化のため常温使用に用途が制限されていました。この弱点を克服するため、当社は劣化モデルの立案とその特性改良に取り組み、従来の概念を覆す超高耐久性ジルコニアの開発に成功しました。今回、東京大学微細構造解析プラットフォームの高度な解析技術を利用して、この劣化モデルの妥当性を検証すると共に強度劣化の仕組みを解明したことで、理論に裏打ちされた超高耐久性ジルコニアを産学連携で提案することができました。これまで制限されていた厳しい環境下での使用が更に拡大することが期待されます。

## 第65回(平成30年度)大河内記念技術賞を受賞

「高強度ジルコニアの工業化と市場確立」で、公益財団法人大河内記念会より「第65回(平成30年度)大河内記念技術賞」を受賞しました。今回の受賞は、加水分解法によるジルコニア微粒子の合成機構を究明して品質の安定した高品位ジルコニア粉末が製造できる量産技術を確認したこと、特に焼結体微細組織の定説を覆す粒界偏析誘起相変態を発見し、本質的な弱点である劣化を克服した新ジルコニアの開発に成功したことで、高強度ジルコニアの工業化と市場確立に大きく貢献したことが高く評価されたものです。



## 主な事業所及びグループ会社 (2019年3月31日現在)

### ■ 当社の国内拠点・海外拠点

#### (1) 国内拠点

営業所	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店
生産拠点	南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県）
研究拠点	アドバンストマテリアル研究所（神奈川県）、ライフサイエンス研究所（神奈川県）、ファンクショナルポリマー研究所（三重県）、高分子材料研究所（三重県・山口県）、無機材料研究所（山口県）、有機材料研究所（山口県・神奈川県）、ウレタン研究所（神奈川県）、技術センター（山口県）

#### (2) 海外拠点

北米	アメリカ
欧米	ベルギー、オランダ、ギリシャ
アジア	中国、フィリピン、インドネシア、シンガポール、マレーシア、インド

### ■ 企業集団の状況

#### クロル・アルカリ

大洋塩ビ(株)
東北東ソー化学(株)
太平化学製品(株)
プラス・テク(株)
東曹(広州)化工有限公司
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ, Inc.
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー
東曹(瑞安)ポリウレタン有限公司
トーソー・ポリピンCo.
マブハイ・ピニルCo.
東曹(上海)ポリウレタン有限公司
ロンシール工業(株)
その他10社

#### 石油化学

北越化成(株)
その他7社

#### 機能商品

東ソー・エスジーエム(株)
東ソー日向(株)
東ソー・スペシャルティマテリアル(株)
東ソー・ファインケム(株)
東ソー・フオーツ(株)
東ソー・シリカ(株)
トーソー・アメリカ, Inc.
トーソー・ヨーロッパN.V.
トーソー・ヘラスA.I.C.
トーソー・SMD, Inc.
トーソー・フオーツ, Inc.
トーソー・フオーツ Co.,Ltd.
トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.
マナック(株)
デラミンB.V.
その他24社

#### エンジニアリング

オルガノ(株)
東北電機鉄工(株)
その他15社
その他
東ソー物流(株)
東ソー・ニックミ(株)
東邦アセチレン(株)
その他16社

■ …連結子会社 ■ …持分法適用会社

上記の主な関係会社を含む連結子会社は91社、持分法適用会社は14社です。



# 東ソーグループのCSR～CSR基本方針と目標達成に向けて

当社は2018年6月に「東ソーグループCSR基本方針」を制定、CSR推進体制を整備し、東ソーグループの経営方針の基軸に据えた経営展開しております。

また、2018年8月に社会及び東ソーグループの持続可能な成長のための18課題を特定し、CSR重要課題（マテリアリティ）として重要達成指標（KPI）を設定しました。目標の達成を目指し、CSR活動を推進してまいります。

## 東ソーグループCSR基本方針

私たちは、企業理念の実現にむけて、以下を基本方針として共有・実践します。

### 1 事業を通じた社会の持続可能な発展への貢献

化学を基盤とした独自の技術を深め、世界の事業パートナーとの協創を通じて、社会課題を解決し、人々の幸福に寄与する革新的で信頼性のある製品・サービスを提供します。

### 2 安全・安定操業の確保

事業活動にかかわる人々の安全・健康の確保と安定操業が、経営の最重要課題であることを認識し、安全文化の醸成と安全基盤の強化に真摯に取り組めます。

### 3 自由闊達な企業風土の継承・発展

働きがいがあり、人権と多様性を尊重する風通しの良い職場環境を育むことで、活力にあふれ、従業員とその家族が誇りを持てる企業風土を実現します。

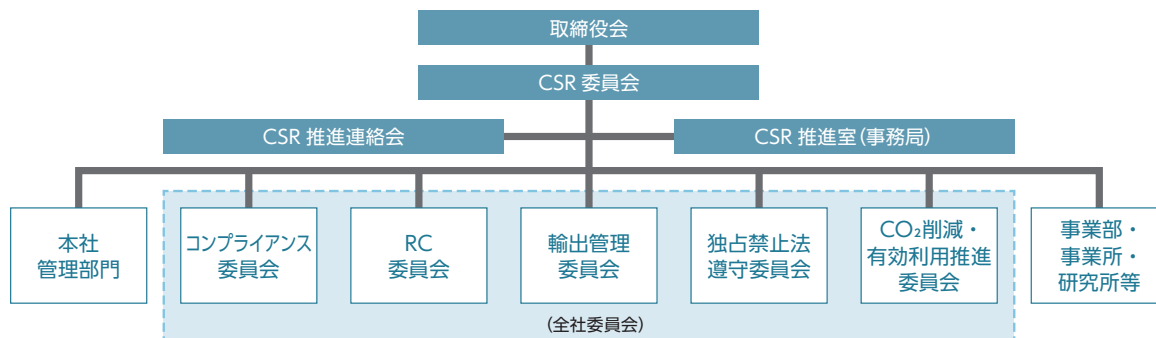
### 4 地球環境の保全

化学物質管理を徹底すると共に、事業活動が地球環境に及ぼす環境負荷の最小化にバリューチェーン全体で継続的に取り組めます。

### 5 誠実な企業活動の追求

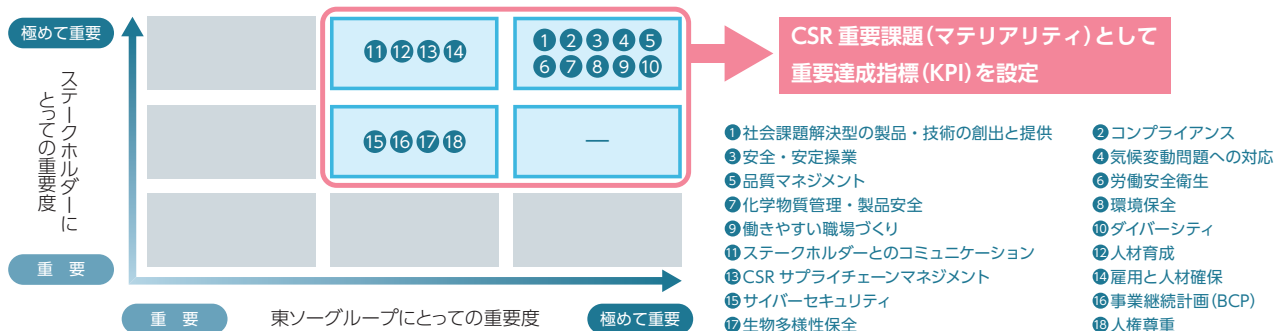
コンプライアンスを徹底し、対話と協働を基本とする誠実で透明性の高い企業活動を通じて、ステークホルダーから信頼されるグローバルな企業グループを実現します。

## ● CSR推進体制図



## ● CSR重要課題（マテリアリティ）の特定と目標設定

マテリアリティマトリックス



重要達成指標（KPI）やCSR推進の具体的な取り組みの詳細等は  
当社ホームページのCSRページ、CSRレポート2018をご覧ください。

▶CSRページ

<https://www.tosoh.co.jp/csr/>

▶CSRレポート2018

<https://www.tosoh.co.jp/csr/assets/report2018.pdf>





当社のホームページは、最新の情報を幅広く提供しております。  
また、当社のFacebookでは当社の製品や研究技術、当社の製品  
が使われている商品情報の紹介等をしております。

<https://www.tosoh.co.jp>  
<https://www.facebook.com/tosoh.japan/>

クロル・アルカリ、石油化学のコモディティ分野と、  
機能商品のスペシャリティ分野を両軸とする、  
幅広く複合的な「ハイブリッドカンパニー」として  
東ソーはさらなる“進化”を目指します。

～ 明日のしあわせを化学する ～



## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL ( <a href="https://www.tosoh.co.jp">https://www.tosoh.co.jp</a> )
株主名簿管理人 および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

## ご案内

### 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### 支払期間経過後の配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

### 「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

確定申告を行われる際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を送付させていただいております。確定申告を行われる株主様は大切に保管ください。

当社のホームページは、最新の情報を幅広く提供しております。

[ホームページアドレス] <https://www.tosoh.co.jp>



TOSOH CORPORATION

TOSOH



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。